

かわぐちファミリー・サポート・センター
サービス利用者会員 入会同意書

No.	確認内容	同意 チェック
1	援助対象は、川口市在住の生後6カ月から小学校6年生までの子どもです。	<input type="checkbox"/>
2	ファミサポは、会員同士の支え合いによる子育ての地域福祉活動です。 かわぐちファミリー・サポート・センターは、地域で安心して子育てができるように「子育ての援助を受けたいかた」と「子育ての援助を行いたいかた」が会員となり、お互いの信頼と合意のもとに、子育てを支えあう会員組織です。 ベビーシッター等の収入を目的とする職業ではありませんので、援助の内容や地域によっては、サポーター会員が見つからない場合もあります。	<input type="checkbox"/>
3	サポーター会員から急なキャンセルが入った場合、利用者会員・ご家族等での対応をお願いします。 担当のサポーター会員が決まり、依頼日の予約をした場合でも、サポーター会員の都合（体調不良、緊急の所要等）により、サポーター会員から急ぎキャンセルをお願いする場合があります。その場合、利用者会員・ご家族・他機関のサービス等での対応をお願いします。	<input type="checkbox"/>
4	2カ月前から援助の依頼申し込みをすることができます。 初めて援助の依頼（サポーターのお探し）を希望する場合、原則援助希望月の2カ月前からセンターに申し込むことができます。「依頼受付票」をご提出ください。	<input type="checkbox"/>
5	援助開始前に必ず「事前打合せ」を行います。 援助を行っていただく担当のサポーター会員が見つかった場合、援助を開始する前に、援助内容の詳細確認と顔合せを兼ねた「事前打合せ」を必ず行います。 事前打合せは、センター開所時間内（原則平日9時～17時）にて行います。	<input type="checkbox"/>
6	補償保険の内容についてご確認ください。 センターでは活動中の事故に備え、一括して補償保険に加入しておりますので、利用者会員の子どもとサポーター会員のケガは補償対象となります。但し、サポーター会員の自家用車を使用する場合は賠償責任保険が適用されません。万一の事故の場合サポーター会員加入の任意保険での対応となりますのでご了承ください。	<input type="checkbox"/>
7	(1)サポーター会員に依頼できる内容 ①保育所、幼稚園、小学校及び放課後児童クラブ等への子どもの送迎や、開始前・終了後の預かり ②短時間の預かり ③その他、主に仕事と子育ての両立等（リフレッシュ含む）のために必要な子どもの援助 ※預かり援助活動は原則としてサポーター会員の家庭で行います。 (2)サポーター会員に依頼できない内容 ①子どもが病気時の援助（急な病気による保育施設等への迎え含む） ②宿泊を伴う援助 ③子どもに対する援助以外の援助 例・家事援助 ・保護者の代わりに学校行事等へ参加（引き取り訓練、授業参観等） ※その他、内容によって援助活動と認められない場合があります。	<input type="checkbox"/>
8	<u>かわぐちファミリー・サポート・センターのテキストの内容(援助活動、援助活動時間と活動費、援助活動の流れ、援助活動に関する注意・心得、緊急時の対応等)及び補償保険の内容をご理解のうえ、円滑な援助活動が行われるように協力していただきます。</u>	<input type="checkbox"/>
<p>私は、上記内容に同意し、入会します。 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">氏名 _____ (印)</p>		